

私立大学図書館協会東地区研究部
2005 年度第 8 回運営委員会議事録

日 時 : 2006 年 3 月 17 日 (金) 15 : 00 ~ 17 : 30
場 所 : 国土館大学附属図書館 4F AV ホール
出席者 : 秋沢久美子 (駒澤大学)、石原智子 (慶應義塾大学)、久世泰子 (東京経済大学)、
佐藤研一 (立正大学)、長岡三智子 (早稲田大学)、野口真生 (大正大学)、
前之園香世子 (昭和女子大学)
関 秀行 (研修委員会委員長・慶應義塾大学)
齊藤 毅、渡辺美好、相田 勉、笹岡文雄 (研究部担当理事校・国土館大学)
欠席者 : 五十嵐明子 (法政大学)

議事に先立ち、研究部担当理事校国土館大学附属図書館長・廣野行甫から挨拶があり、次に議案と資料の確認が行われた。

議 題 :

1 . 2005 年度研究部活動報告について

研究部担当理事校より、「2005 年度研究部活動報告」(資料 1) に基づいて報告があり、了承された。なおこの原稿は、「私立大学図書館会報」第 126 号、「私立大学図書館協会東地区部会研究部報告書」2005 年度版に掲載するものであるとの説明があった。

2 . 2005 年度研究分科会報告大会アンケート集計結果について

研究部担当理事校より、「2005 年度研究分科会報告大会アンケート集計結果」(資料 2) に基づいて説明があった。なお、アンケートに提出者名を記入できる人には記載して貰えば、後日、研究分科会への勧誘等に活用できるとの意見があった。

3 . 2006 年度研究部予算 (案) について

研究部担当理事校より、「2006 年度研究部予算 (案)」(資料 3) に基づいて、前回委員会での説明に変更のあった箇所について説明があり、了承された。

4 . 2006 年度研究部スケジュールについて

研究部担当理事校より、「2006 年度研究部スケジュール」(資料 4) に基づいて説明があり、概ね了承された。

5 . 2006/2007 年度研究分科会会員参加申込状況について

更新担当理事校より、「2006/2007 機関別申し込み状況」「2006/2007 年度研究分科会別一覧」(資料 5) に基づいて説明があった。資料組織研究分科会の会員は応募が少なかったため、他の分科会との合併を勧めたが、結局応募を辞退されたとの報告があった。検討した結果、今期は休会とし、次の更新時に応募者がいなかった場合は廃会とする。資料組織研究分科会の助成金残金は研究部が預かる。理工学研究分科会は応募

者が正会員2名、ML会員1名で、活動に支障がないか否か確認することで了承された。

6．研究分科会マニュアル2006年度版(案)について

研究部担当理事校より、「研究分科会マニュアル2006年度版(案)」(資料6)に基づき、用語の不統一等を直したい、研究分科会予算計画書・研究分科会会計報告書は会長校の様式に統一したい、との提案があり了承された。また従来、研究分科会から提出を受けていた中間活動報告を廃止し、研究合宿または集中研究会を行った研究分科会はその報告書を提出することで了承された。

7．研修委員会の活動について、8．次期研修委員及び研修委員(オブザーバー)について

研修委員長より、(資料7)に基づき、次のとおり報告があった。

2005年度研修委員会の活動については、第7回運営委員会で報告した通りである。研修会は1回目、2回目ともアンケートの回答を見ると、概ね好評であった。

次期研修委員は、2名は重任されるが他の委員は新任者である(研究部担当理事校選出者の任期は2007.3まで)。

新委員長から現委員長にオブザーバーとして残留して欲しいとの依頼があり、研究部担当理事校と部会長校との了解が得られたのでオブザーバーとして委嘱して欲しいとの提案があり、了承された。規程の改定については様子を見て検討することとなった。

9．東地区部会役員会報告

研究部担当理事校より、第2回東地区部会役員会の議事内容について報告があり、了承された。

10．「研究分科会の会計処理に関するガイドライン」の改訂について

研究部担当理事校より、(資料8)(資料9)に基づき、講師謝礼金の使用については研究分科会により理解が十分でないと思われるため、ガイドラインの修正と「講師謝礼金等の基準について」を「研究分科会マニュアル」に追加のうえ、ホームページにも掲載したいとの提案があり、了承された。

11．研究講演会について

研究部担当理事校より、(資料10)に基づき、2006年度東地区部会総会・館長会・研究講演会について報告があった。研究講演会の講演者候補について説明があり、2名を4月までには決めたいとの説明があった。

12．研究分科会の発表について

研究部担当理事校より、研究分科会が行なう研究発表は、第2回東地区部会役員会で、他団体との共催場所での発表はそれと認められなくなったとの報告があった。しかし、北海道地区研究分科会は首都圏で発表することは難しいため、「研究分科会申し合わせ」第14条の「原則として」の解釈を「遠隔地に所在する研究分科会は研究内容を文書で提出することで発表に代えることができる」としたいとの提案があり、了承され

た。

13. その他

更新担当理事校より、研究分科会参加申込書（個人票）様式 13 の欄外注は削除したい。また ML 会員でも出張旅費が必要であることを代表者合同会議で説明して欲しいとの要望があった。

月例会担当理事校より、4 月から研究分科会が更新されるが継続者がいない研究分科会については現代表が第 1 回の月例会に出席して新会員に引継ぎをするよう要請して欲しいとの要望があった。

以 上